第68期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年3月29日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所

東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ 13階 コスモルーム

**※今回、会場を変更いたします。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。**

議案

第1号議案　定款の一部変更の件
第2号議案　取締役7名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件
第4号議案　補欠監査役2名選任の件

目次

第68期定時株主総会招集ご通知 …… 1
(添付書類)
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 17
計算書類 …… 20
監査報告書 …… 24
株主総会参考書類 …… 27

カンロ株式会社
証券コード 2216

(証券コード2216)
2018年３月８日

株　主　各　位

東京都中野区新井二丁目10番11号
カンロ株式会社
代表取締役社長　　三　須　和　泰

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年３月28日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2018年３月29日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　　東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ　13階　コスモルーム

※今回、会場を変更いたします。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項
（1）第68期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第68期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款の一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役２名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanro.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanro.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年１月１日から2017年12月31日まで）

1．当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用環境や所得の改善が続く中、景気は緩やかな回復傾向が続いており、国内の消費マインドにも持ち直しの兆しが見られました。

しかしながら、キャンディ市場におきましては、グミの消費は好調に推移しましたが、飴の消費は依然として縮小傾向にあり、キャンディ市場全体では前期比微減となる厳しい状況となりました。

このような経営環境の下、当社グループでは中期経営計画「NewＫＡＮＲＯ　２０２１」の初年度にあたり、更なる品質保証体制の充実を図りながら、提案力強化による売上拡大、生産設備の合理的な稼働による原価低減に努めたほか、業務の効率化を目指した情報システム環境の整備など、経営基盤の強化にも積極的に取り組みました。

また、昨今の大きな環境変化に対応すべく、企業理念を40年ぶりに見直し、新たに「糖と歩む企業」と当社グループを位置づけ、「糖を基盤とした事業を通じて人々の健やかな生活に貢献する」を使命とした長期ビジョンを策定するとともに、コーポレート・アイデンティティを刷新いたしました。

当期の売上高につきましては、飴は消費が縮小する中、主力ブランド商品である「金のミルクキャンディシリーズ」や「健康のど飴シリーズ」及び「ノンシュガースーパーメントールのど飴」などが伸長したことにより前期比9.1％の増加、グミは「ピュレグミシリーズ」が伸長したことにより前期比8.9％の増加となりました。素材菓子は前期比5.7％の減少となりました。その結果、売上高は前期比15億87百万円(8.0％)増収の213億３百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益は主力ブランド商品の売上が増加したことによる製造ラインの安定稼働と製造現場における改善活動、及び廃棄損の削減など売上原価の低減が図れた結果、前期比10億40百万円(11.9％)増益の97億91百万円となりました。

営業利益は、売上拡大に伴う販売経費の増加と事業拡大に向けた研究開発費や教育費の増加などがありましたが、前期比３億43百万円(58.1％)増益の９億35百万円、経常利益は、前期比３億87百万円(63.4％)増益の９億99百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社であるひかり製菓株式会社の吸収合併に伴う減損損失１億52百万円、及び特別退職金66百万円を特別損失に計上したこと、前期に繰延税金資産の計上による法人税等調整額３億60百万円を計上したことによる反動減などにより、前期比53百万円(10.6％)減益の４億47百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は７億41百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備の支払（ひかり工場１億３百万円、松本工場４億８百万円、朝日工場94百万円）であります。

当期において従業員向け社宅・寮の土地建物を売却し、本社の土地建物の売却処分を決定しました。また、当期において、2018年７月１日付で連結子会社であるひかり製菓株式会社を吸収合併することを決議したことに伴い、減損損失１億52百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当期(2017年12月期)の経営成績は、親会社株主に帰属する当期純利益こそ特別損失の計上と前期に繰延税金資産を積み増したことにより前期に比べ減益となりましたが、これら特殊な要因を除けば増収増益となり、2017年度よりスタートした新中期経営計画「NewＫＡＮＲＯ ２０２１」の初年度は、計画を上回る好成績となりました。当社グループといたしましては、キャンディNo.1企業を目指す姿とし、「売上拡大戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推し進め、2021年には売上高260億円、経常利益26億円を目指します。

「売上拡大戦略」としては近年市場が拡大しており、成長エンジンの柱としているグミの大幅な売上拡大を狙います。食感、美味しさ、パッケージ形態など、様々な角度で開発を推し進め、新規性の高いグミ商品の開発を目指します。加えて、生産能力増強を図るため、グミ製造ラインを新設し、2019年から稼働を予定しております。一方、飴に関しては主力品育成と高付加価値の機能性商品や新しい美味しさの商品を開発し、現有設備の生産効率を高めることで売上を増加させてまいります。

また、これらのグミや飴の売上を効果的に拡大するため、営業部門においては組織体制を見直すと共に、営業支援システムの再構築など積極的なＩＴ投資を実施することにより営業力の強化を図ってまいります。

「経営基盤の強化」としては、さらなる業務の効率化を目指した本社オフィス移転と情報システム化を推進する一方、連結子会社であるひかり製菓株式会社の吸収合併などにより、飴製造ラインの効率化を図ることで徹底的な「ムダの排除」と「売上原価低減」を推進し、収益力を一層高めてまいります。また、安全・安心な商品を提供するための品質保証体制の更なる充実、ダイバーシティの推進、人材育成と従業員満足度を高める人事制度への移行、ＣＳＲ活動の推進、コーポレートガバナンスの強化などの諸施策を実施し経営基盤の強化を図ってまいります。

以上の「売上拡大戦略」「経営基盤の強化」の両輪の施策を着実に推し進め、継続的な成長を図り、キャンディNo.１企業を目指します。

株主各位におかれましても、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (当連結会計年度)
売上高	18,805,330千円	19,683,098千円	19,716,781千円	21,303,921千円
経常利益又は経常損失	△80,201千円	299,722千円	612,109千円	999,943千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	△495,570千円	86,900千円	500,590千円	447,358千円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失	△136円68銭	23円97銭	138円12銭	124円38銭
純資産額	9,705,602千円	9,416,802千円	9,736,613千円	10,003,359千円
総資産額	18,035,645千円	17,344,740千円	17,947,411千円	18,275,093千円

(注) 2017年７月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行いましたので、2014年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　称	出資比率	主要な事業内容
ひかり製菓株式会社	100%	菓子食品の製造販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

菓子メーカーとして、主に下記商品を販売しております。

飴　　類：カンロ飴、健康のど飴、健康梅のど飴、金のミルクキャンディ、金のミルクキャンディ抹茶、ノンシュガー果実のど飴、ノンシュガースーパーメントールのど飴、はちみつレモンCのど飴、ボイスケアのど飴、ノンシュガー珈琲茶館、もりもり山のくだもの飴　等

グ　ミ　類：ピュレグミ、カンデミーナグミ　等

そ　の　他：まるごとおいしい干し梅、海苔と紀州梅のはさみ焼き、茎わかめ梅味　等

(8) 主要な営業所及び工場

① 当　社

本　　社：東京都
ひかり工場：山口県
松本工場：長野県
朝日工場：長野県
豊洲研究所：東京都
広域販売部：東京都
札幌支店：北海道
仙台支店：宮城県
首都圏東支店：東京都
首都圏西支店：東京都
名古屋支店：愛知県
大阪支店：大阪府
広島支店：広島県
福岡支店：福岡県

(注)　2018年1月1日付をもちまして、札幌支店は北海道支店、仙台支店は東北支店、名古屋支店は中部北陸支店、大阪支店は関西販売部、広島支店は中国支店、福岡支店は九州支店に改称いたしました。

② 重要な子会社

ひかり製菓株式会社：山口県

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
521人	+6人	39.2歳	15.2年

(注)　使用人数には、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	343,750
三井住友信託銀行株式会社	240,625
株式会社山口銀行	206,250

2. 株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　10,000,000株

（2）発行済株式の総数　3,637,946株
（自己株式数190,955株を除く）

（3）当事業年度末の株主数　2,573名

（4）上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	1,063	29.23
カンロ共栄会	240	6.60
株式会社榎本武平商店	225	6.19
株式会社三井住友銀行	173	4.75
三井住友信託銀行株式会社	161	4.44
株式会社みずほ銀行	132	3.62
MSIP CLIENT SECURITIES	126	3.47
東京海上日動火災保険株式会社	121	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	83	2.28
株式会社山口銀行	80	2.19

（注）持株比率は、自己株式（190千株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三須和泰	
取締役専務執行役員	森本憲治	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼管理本部長 ひかり製菓株式会社取締役
取締役専務執行役員	羽田英之	経営企画本部長
取締役常務執行役員	水田豊重	営業本部長
取締役	古本結子	三菱商事株式会社生活産業グループ・コンプライアンス・オフィサー兼生活産業グループCEOオフィスコンプライアンスユニットマネージャー
取締役	光田博充	光田技術士事務所
取締役	吉田孝信	吉田C&M株式会社代表取締役
常勤監査役	菱田州男	ひかり製菓株式会社監査役
常勤監査役	西村一之	
監査役	西村光治	弁護士
監査役	熊野滋	三菱商事株式会社生活産業グループ管理部生活消費財チームリーダー

(注) 1 取締役のうち古本結子、光田博充、吉田孝信の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役菱田州男、西村光治、熊野滋の3氏は、社外監査役であります。
3 光田博充、吉田孝信、西村光治の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4 取締役のうち羽田英之、水田豊重の両氏は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5 監査役のうち西村一之氏は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
6 2017年3月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって西村一之、黒田幸徳の両氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
7 三菱商事株式会社は当社の主要株主であり、当社の販売総代理店であります。
8 光田技術士事務所及び吉田C&M株式会社と当社との間には取引関係はありません。
9 ひかり製菓株式会社は、当社の連結子会社であります。
10 取締役のうち羽田英之氏は、2018年1月1日付けで、担当職務を経営企画本部長兼品質保証部担当に変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役共に同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
	人	千円
取　締　役	9	140,609
（うち社外取締役）	(3)	(10,700)
監　査　役	4	49,020
（うち社外監査役）	(3)	(30,510)
計	13	189,629
（うち社外役員）	(6)	(41,210)

（注）1　上記報酬等の額には、役員賞与引当金の繰入額22,900千円（取締役16,800千円、監査役6,100千円）、役員退職慰労引当金の繰入額4,800千円（取締役3,580千円、監査役1,220千円）及び役員株式給付引当金の繰入額14,929千円（取締役14,929千円）を含んでおります。なお、当社は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。役員退職慰労引当金繰入額は当該制度の廃止までに計上したものであります。

2　取締役の報酬限度額は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額18百万円以内）と決議いただいております.

3　監査役の報酬限度額は、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議いただいております。

4　上記2の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金員の上限は、5年毎に160百万円以内と決議いただいております。

5　上記報酬等の額のほか、2017年３月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名に対して、役員退職慰労金として次の金額を支給しております。

取締役　１名　25,870千円（うち社外取締役　―名　―千円）

なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額24,870千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては８頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	古本結子	当事業年度開催の取締役会９回の全てに出席し、豊富なビジネス経験を通じた幅広い見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	光田博充	当事業年度開催の取締役会９回の全てに出席し、研究・製造分野の豊富な経験を通じた専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	吉田孝信	当事業年度開催の取締役会９回の全てに出席し、営業・マーケティング分野の豊富な経験を通じた専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	菱田州男	当事業年度開催の取締役会９回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、幅広い見地からの発言を行っております。
社外監査役	西村光治	当事業年度開催の取締役会９回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	熊野　滋	当事業年度開催の取締役会９回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、幅広い見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	35,650千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,650千円

（注）1　当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2　当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全役職員の行動規範として「企業行動憲章」及び「企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の精神に則り業務運営に当たる。

・反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応する。

・コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置等により法令遵守活動を遂行する。

・取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。

・取締役の日常の職務執行に関しては、常勤取締役を中心に構成される常勤役員会を定期的に開催して意思疎通を図るとともに社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督する。

・監査役は、取締役会及び常勤役員会のほか、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。

・監査役会は、会計監査人より取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講ずる。

・内部監査部門として監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行状況に関わる記録は、法令及び社内規程に定められたところにより文書を作成し、保存管理する。

・監査役及び取締役より当該事項に関わる文書閲覧の請求があれば、担当部門を通じてこれに応ずる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては、経営企画部を主管部として要因別に「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的に実施する。
各部門では部門の業務に関わる重要なリスクについては、「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的に実施して経営企画部に報告する。
経営企画部は全社及び各部門に関わる重要なリスクと対策を取り纏めて常勤役員会に報告する。常勤役員会は当該報告内容を審議し、必要に応じて新たな是正処置を取る。

・新たにリスク管理面で問題が発生若しくは発生が予想される場合は、その都度経営企画部より常勤役員会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。ただし、緊急を要する場合は、担当役員より社長に報告し、対策を協議して是正処置を取り、速やかに常勤役員会に報告する。

④　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営に関わる意思決定については、法令等に定められた事項や重要事項等は取締役会、日常の職務執行に関しては定期的に開催される常勤役員会で行い、慎重かつ迅速に対応する。

・取締役会は中期経営計画及び各年度の事業計画を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案し、実行する。

・取締役会は、取締役の委嘱事項を決定し、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を常勤役員会及び取締役会で報告する。

⑤　当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社グループは金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するために内部統制の整備、運用を行う。監査室は当該内部統制の有効性を評価するため、内部統制監査を定期的に実施し、その結果を常勤役員会に報告する。

・前記①～④に関わる事項は、子会社であるひかり製菓㈱にも原則として適用する。

・ひかり製菓㈱は当社が全額出資する子会社であり、その経営に関わる重要事項は当社への報告及び承認事項とする。

・監査役は、当社グループの監査の一環として子会社監査を実施し、その結果を当社代表取締役に報告する。職務の執行状況及び適正性に関して、必要があれば助言、勧告し、場合によっては必要な処置を取る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は内部監査部門である監査室に対して必要事項を指示する。また、取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人（監査役補助者）として適切な人材を配置する。
・監査役補助者を配置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と事前に協議する。
・監査役の指示に基づく監査役補助者の調査や情報収集に対して、会社各部門は協力する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役は、職務の執行状況を監査役が出席する取締役会及び常勤役員会に報告する。
・取締役は、競業取引・利益相反取引について遅滞なく監査役が出席する取締役会に報告する。
・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び取締役の職務執行に関して不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は監査役に報告する。
・法令違反等の内部通報があった場合、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会は「コンプライアンス・組織運営規程」に則り、通報の状況と処置結果を監査役が出席する常勤役員会に報告する。
・子会社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者は、監査役に対して、随時その職務の執行状況その他に関する報告をする。
・内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当該通報者又は報告者に対して不利な取扱いを行わない。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める。
・監査役会は定期的に会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、緊密な連携と情報の交換を行う。
・監査役は監査室と連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用する。
・監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、監査役は、費用の前払い及び償還を受けることができ、また、予算措置を講ずる等必要な措置を講ずることを要請することができる。

(2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システムに関する基本方針の周知

当社は、2018年２月22日より「内部統制システムに関する基本方針」の一部を改定しております。その内容につきましては社内電子掲示板に掲示するとともに、当社ホームページでも掲示し、社内外に広く告知しております。

② コンプライアンス

当社は、取締役会の決議をもって設置されたチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を年２回定期的に開催し、コンプライアンスに関する基本方針、体制及び規程の改廃並びに教育計画等について審議しております。また、コンプライアンスに関する各種社内研修を継続的に実施しており、2017年度は従業員に対しeラーニング及びコンプライアンスケーススタディによるコンプライアンス研修、新任管理職にはアンガーマネジメント研修を実施しております。

③ リスク管理体制

当社は、全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗出しを定期的に実施しており、2017年２月にこの見直しと洗出しを行い、改めてリスクを特定しその対策を講じております。なお、本年度（2018年）においても既に２月に実施しております。ＢＣＰ（事業継続計画）についても整備しており、マニュアルの見直し、従業員への教育及び訓練を実施しております。

④ 監査役の監査体制

当社の監査役は３ケ月に１回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、取締役会、常勤役員会、コンプライアンス委員会、人事委員会等重要な会議に出席し、また代表取締役との定期的会合、各部署での業務監査、社外役員との意見交換を行うなどし、監査の実効性の向上を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な政策と認識しており、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。
上記方針に基づき当期の期末配当金につきましては、１株当たり30円としております。なお、当社は、2017年７月１日付で普通株式５株を１株とする株式併合を行っております。株式併合前の2017年６月30日を基準日として１株につき６円の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間の配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金６円と期末配当金６円を合わせた１株当たり12円、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金30円と期末配当金30円を合わせた１株当たり60円に相当いたします。

② 内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。

③ 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額の数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,675,981**	**流動負債**	**5,435,431**
現金及び預金	2,202,534	支払手形及び買掛金	1,591,585
受取手形及び売掛金	5,442,866	短期借入金	490,000
商品及び製品	419,280	リース債務	22,124
仕掛品	5,508	未払金	660,082
原材料及び貯蔵品	196,565	未払費用	1,628,128
繰延税金資産	319,519	未払法人税等	182,562
その他	89,707	未払消費税等	141,826
固定資産	**9,599,111**	賞与引当金	482,385
有形固定資産	**7,920,585**	役員賞与引当金	34,700
建物及び構築物	3,184,174	その他	202,036
機械装置及び運搬具	2,402,868	**固定負債**	**2,836,302**
土地	1,736,712	長期借入金	757,500
リース資産	64,613	リース債務	47,894
建設仮勘定	382,781	退職給付に係る負債	1,926,246
その他	149,433	役員株式給付引当金	23,801
無形固定資産	**149,540**	その他	80,860
ソフトウェア	137,644	**負債合計**	**8,271,733**
その他	11,895	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**1,528,986**	**株主資本**	**9,737,849**
投資有価証券	649,798	資本金	2,864,249
繰延税金資産	404,218	資本剰余金	2,550,983
その他	474,969	利益剰余金	4,795,421
		自己株式	△472,806
		その他の包括利益累計額	**265,509**
		その他有価証券評価差額金	270,268
		退職給付に係る調整累計額	△4,758
		純資産合計	**10,003,359**
資産合計	**18,275,093**	**負債純資産合計**	**18,275,093**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,303,921**
売上原価		**11,512,676**
売上総利益		**9,791,245**
販売費及び一般管理費		**8,856,240**
営業利益		**935,004**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,053	
損害金収入	44,877	
売電収入	13,602	
その他	14,142	81,675
営業外費用		
支払利息	7,589	
売電費用	6,525	
その他	2,621	16,736
経常利益		**999,943**
特別利益		
固定資産売却益	371	
投資有価証券売却益	958	1,330
特別損失		
固定資産除却損	20,394	
減損損失	170,693	
特別退職金	66,400	257,489
税金等調整前当期純利益		**743,784**
法人税、住民税及び事業税	297,734	
法人税等調整額	△1,308	296,426
当期純利益		**447,358**
親会社株主に帰属する当期純利益		**447,358**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,864,249	2,532,550	4,565,929	△336,050	9,626,679
当期変動額					
剰余金の配当			△217,865		△217,865
親会社株主に帰属する当期純利益			447,358		447,358
自己株式の取得				△161,373	△161,373
自己株式の処分		18,433		24,617	43,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	−	18,433	229,492	△136,756	111,169
当期末残高	2,864,249	2,550,983	4,795,421	△472,806	9,737,849

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	125,798	△15,864	109,933	9,736,613
当期変動額				
剰余金の配当				△217,865
親会社株主に帰属する当期純利益				447,358
自己株式の取得				△161,373
自己株式の処分				43,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144,470	11,106	155,576	155,576
当期変動額合計	144,470	11,106	155,576	266,745
当期末残高	270,268	△4,758	265,509	10,003,359

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**8,611,814**	**流動負債**	**5,349,718**
現金及び預金	2,083,590	買掛金	1,608,114
売掛金	5,442,622	一年以内返済予定長期借入金	490,000
商品及び製品	415,442	リース債務	20,686
仕掛品	4,826	未払金	592,689
原材料及び貯蔵品	185,108	未払費用	1,613,378
前払費用	77,550	未払法人税等	182,355
短期貸付金	1,770	未払消費税等	137,340
関係会社短期貸付金	70,000	預り金	87,666
未収入金	11,178	賞与引当金	476,085
繰延税金資産	319,519	役員賞与引当金	34,700
その他	205	その他	106,701
固定資産	**9,452,408**	**固定負債**	**2,778,538**
有形固定資産	**7,716,282**	長期借入金	757,500
建物	2,938,730	リース債務	40,462
構築物	224,962	退職給付引当金	1,875,915
機械及び装置	2,225,683	役員株式給付引当金	23,801
車両運搬具	8,043	その他	80,860
工具、器具及び備品	142,747	**負債合計**	**8,128,257**
土地	1,736,712	**(純資産の部)**	
リース資産	56,621	**株主資本**	**9,665,697**
建設仮勘定	382,781	**資本金**	**2,864,249**
無形固定資産	**149,237**	**資本剰余金**	**2,550,983**
ソフトウェア	137,514	資本準備金	2,141,805
電話加入権	10,411	その他資本剰余金	409,178
施設利用権	1,311	**利益剰余金**	**4,723,269**
投資その他の資産	**1,586,888**	利益準備金	298,600
投資有価証券	649,798	その他利益剰余金	4,424,669
関係会社株式	60,000	固定資産圧縮積立金	207,242
出資金	510	特別償却準備金	56,622
長期貸付金	2,565	別途積立金	3,320,000
長期前払費用	14,371	繰越利益剰余金	840,805
差入保証金	440,622	**自己株式**	**△472,806**
入会保証金	16,900	**評価・換算差額等**	**270,268**
繰延税金資産	402,120	**その他有価証券評価差額金**	**270,268**
		純資産合計	**9,935,965**
資産合計	**18,064,223**	**負債純資産合計**	**18,064,223**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,301,794**
売上原価		**11,582,323**
売上総利益		**9,719,471**
販売費及び一般管理費		**8,771,876**
営業利益		**947,594**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,403	
損害金収入	42,420	
売電収入	11,452	
その他	44,000	107,276
営業外費用		
支払利息	7,589	
売電費用	5,654	
その他	40,153	53,397
経常利益		**1,001,473**
特別利益		
固定資産売却益	361	
投資有価証券売却益	958	1,320
特別損失		
固定資産除却損	19,551	
減損損失	126,596	146,147
税引前当期純利益		**856,645**
法人税、住民税及び事業税	297,634	
法人税等調整額	△34,962	262,671
当期純利益		**593,974**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	390,745	2,532,550
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			18,433	18,433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	18,433	18,433
当期末残高	2,864,249	2,141,805	409,178	2,550,983

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	298,600	218,472	70,731	3,120,000	639,357	4,347,161
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△11,230			11,230	－
特別償却準備金の取崩			△14,109		14,109	－
剰余金の配当					△217,865	△217,865
別途積立金の積立				200,000	△200,000	－
当期純利益					593,974	593,974
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△11,230	△14,109	200,000	201,448	376,108
当期末残高	298,600	207,242	56,622	3,320,000	840,805	4,723,269

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△336,050	9,407,911	125,798	9,533,709
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
特別償却準備金の取崩		－		－
剰余金の配当		△217,865		△217,865
別途積立金の積立		－		－
当期純利益		593,974		593,974
自己株式の取得	△161,373	△161,373		△161,373
自己株式の処分	24,617	43,051		43,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			144,470	144,470
当期変動額合計	△136,756	257,785	144,470	402,255
当期末残高	△472,806	9,665,697	270,268	9,935,965

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年2月20日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 峯 敬 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大枝和之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、カンロ株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年２月20日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 峯 敬 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大枝和之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カンロ株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年１月１日から2017年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年２月22日

カ ン ロ 株 式 会 社　監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役)	菱 田 州 男	㊞
常勤監査役	西 村 一 之	㊞
社外監査役	西 村 光 治	㊞
社外監査役	熊 野 　 滋	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款の一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、事業拡大への対応と業務の効率化を図るため、本店を東京都中野区から東京都新宿区へ移転したく、現行定款第３条に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都中野区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都新宿区に置く。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	三須和泰（みすかずやす） （1957年２月28日生）	1979年４月　三菱商事株式会社入社 1992年２月　英国三菱商事会社出向 1997年８月　三菱商事株式会社食品原料部 2004年４月　同社食品本部加工食品第三ユニットマネージャー 2006年４月　同社生活産業グループCEOオフィス室長代行 2008年４月　同社生活産業グループCEOオフィス室長 2009年４月　同社食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー 2011年４月　同社執行役員中国生活産業グループ統括 2014年４月　同社執行役員海外市場本部長 2016年３月　同社退任 2016年３月　当社代表取締役社長 （現在に至る）	4,000株
	【取締役候補者とした理由】 三須和泰氏は、三菱商事株式会社において要職を歴任され、2016年３月からは当社代表取締役社長を務めており、企業経営全般に関する豊富な知見を有しております。2017年を初年度とする中期経営計画「NewKANRO 2021」を実行し、当社の更なる成長を牽引するために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	森本憲治（もりもとけんじ） （1956年11月27日生）	1980年４月　三菱商事株式会社入社 2003年７月　株式会社ローソン執行役員財務経理ステーションディレクター 2007年11月　カナダ三菱商事会社副社長 2009年４月　三菱商事株式会社中部支社業務経理部長 2012年６月　株式会社ティーガイア常務執行役員 2014年５月　当社常務執行役員管理本部長 2015年３月　当社取締役常務執行役員管理担当兼管理本部長 2016年２月　ひかり製菓株式会社取締役 （現在に至る） 2017年１月　当社取締役専務執行役員管理本部長 2017年５月　当社取締役専務執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼管理本部長 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 ひかり製菓株式会社取締役	500株
	【取締役候補者とした理由】 森本憲治氏は、三菱商事株式会社、株式会社ローソン、株式会社ティーガイア、当社管理本部長等を経て、現在は取締役専務執行役員管理本部長を務めており、経営全般及び管理・運営業務に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	羽田英之 (1959年1月1日生)	1985年2月　当社入社 2003年1月　当社管理本部情報システム部長 2011年4月　当社管理本部副本部長兼経営企画室長 2012年3月　当社取締役管理本部副本部長兼経営企画室長 2013年4月　当社取締役開発本部長 2014年3月　当社常務執行役員開発本部長 (取締役を退任) 2014年9月　当社常務執行役員生産本部長 2016年1月　当社常務執行役員経営企画室・品質保証部担当 2017年1月　当社専務執行役員経営企画本部長 2017年3月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2018年1月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼品質保証部担当 (現在に至る)	200株
	【取締役候補者とした理由】 羽田英之氏は、管理本部副本部長、開発本部長、生産本部長等を経て、現在は取締役専務執行役員経営企画本部長兼品質保証部担当を務めており、経営全般及び管理・運営業務に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
4	水田豊重 (1959年5月29日生)	1983年4月　当社入社 2005年4月　当社広島支店長 2009年10月　当社大阪支店長 2013年4月　当社営業本部営業部長 2014年3月　当社執行役員営業本部長兼営業部長 2016年1月　当社常務執行役員営業本部長 2017年3月　当社取締役常務執行役員営業本部長 (現在に至る)	300株
	【取締役候補者とした理由】 水田豊重氏は、広島支店長、大阪支店長、営業部長を経て、現在は取締役常務執行役員営業本部長を務めており、経営全般及び販売・マーケティング業務に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	古本結子（ふるもと ゆうこ） （1963年10月4日生）	1986年4月　新日本製鐵株式会社入社 1994年9月　米国Steptoe＆Johnson法律事務所入所 1995年9月　三菱商事株式会社入社 2005年4月　同社退社 2008年7月　同社入社 2011年8月　同社コンプライアンス総括部部長代行 2012年4月　同社法務部コンプライアンス総括室長 2015年3月　当社取締役 （現在に至る） 2015年4月　三菱商事株式会社生活産業グループ・コンプライアンス・オフィサー兼生活産業グループCEOオフィスコンプライアンスユニットマネージャー （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 三菱商事株式会社生活産業グループ・コンプライアンス・オフィサー兼生活産業グループCEOオフィスコンプライアンスユニットマネージャー	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 古本結子氏は、三菱商事株式会社における豊富なビジネス経験を通じた幅広い見識をもとに、客観的な見地から、当社の経営への有益な助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		
6	光田博充（みつだ ひろみち） （1951年3月31日生）	1974年4月　朝日麦酒株式会社入社 1989年4月　同社食料食品研究所飲料開発部長 1996年7月　アサヒ飲料株式会社飲料研究所所長 2000年4月　同社明石工場工場長 2001年9月　同社執行役員研究所長 2006年3月　同社取締役研究開発本部長 2009年3月　同社専務取締役研究開発本部長 2012年3月　同社顧問 2013年3月　同社退任 2013年4月　光田技術士事務所開設 （現在に至る） 2016年3月　当社取締役 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 光田技術士事務所	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 光田博充氏は、食品業界における研究・製造分野の豊富な経験を通じた幅広い見識をもとに、客観的・専門的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	吉田孝信 (1957年2月18日生)	1979年4月　プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社入社 東京支店長、販売部長等を歴任 1998年7月　ルイヴィトン＆モエヘネシーグループタグ・ホイヤー・ジャパン株式会社営業本部長 2001年1月　ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社営業担当副社長 2007年1月　日本ヒルズ・コルゲート株式会社営業担当副社長 2012年10月　ダノンジャパン株式会社営業担当副社長 2015年6月　吉田C＆M株式会社代表取締役 (現在に至る) 2016年3月　当社取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 吉田C＆M株式会社代表取締役	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 吉田孝信氏は、ダノンジャパン株式会社等の営業担当副社長を歴任されており、営業及びマーケティング分野における豊富なビジネス経験をもとに、客観的・実践的な見地から、取締役会での有益な提言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 1　各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2　古本結子、光田博充、吉田孝信の3氏は社外取締役候補者であります。
3　光田博充、吉田孝信の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4　古本結子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。また、光田博充、吉田孝信の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5　古本結子氏は、2018年4月1日付をもちまして、三菱商事株式会社コーポレートスタッフ部門統括部監査・コンプライアンス担当兼コーポレートスタッフ部門コンプライアンス・オフィサーに異動される予定であります。
6　古本結子氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
7　三菱商事株式会社は当社の主要な株主であり、当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。
8　当社は社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。古本結子氏、光田博充氏、吉田孝信氏の選任が承認可決された場合には、当社は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役菱田州男氏及び熊野滋氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役熊野滋氏の補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任監査役熊野滋氏の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
大倉達雄（おおくらたつお） (1976年９月１日生)	1999年４月　三菱商事株式会社入社 1999年６月　MCアカウンティング株式会社出向 2001年２月　三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向 2004年２月　三菱商事株式会社中部支社業務経理部 2006年10月　同社エネルギー事業グループ管理部 2010年６月　欧州三菱商事経理部兼欧阿中東ＣＩＳ統括付出向 2014年７月　三菱商事株式会社生活産業グループ管理部 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 三菱商事株式会社生活産業グループ管理部	０株
【社外監査役候補者とした理由】 大倉達雄氏は、三菱商事株式会社における豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

(注) １　監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２　大倉達雄氏は、社外監査役候補者であります。
３　大倉達雄氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
４　三菱商事株式会社は当社の主要な株主であり、当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。
５　当社は監査役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。大倉達雄氏の選任が承認可決された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件が承認可決された場合、監査役は３名となりますが、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

補欠監査役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	石井敏夫（いしい としお） （1956年12月20日生）	1981年６月　当社入社 1993年７月　当社企画部課長 2003年７月　当社開発企画部部長 2008年４月　当社開発企画部参与部長 2009年７月　当社新規事業開発室参与部長 2013年４月　当社商品戦略室参与室長 2014年９月　当社監査室参与室長 2017年１月　当社開発本部（本部長付） （現在に至る）	600株
	【補欠監査役候補者とした理由】 石井敏夫氏は、当社における長年の経験を通じて幅広い見識を有しており、監査室長としての職務を適切に遂行してきたことから、有事の際には、当社の監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。		
2	藤田耕平（ふじた こうへい） （1980年５月５日生）	2005年４月　三菱商事株式会社入社 同社関西支社リスクマネジメント部 2008年６月　同社コントローラーオフィス予・決算管理チーム 2013年３月　三菱商事（上海）有限公司リスクマネジメント部兼中国コーポレートセンター兼東アジア統括付 2016年５月　三菱商事株式会社生活産業グループ管理部 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 三菱商事株式会社生活産業グループ管理部	０株
	【補欠監査役候補者とした理由】 藤田耕平氏は、三菱商事株式会社における豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しており、有事の際には、当社の監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１　各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２　石井敏夫氏は、西村一之監査役（常勤）の補欠監査役候補者であります。

３　藤田耕平氏は、本総会において第３号議案が原案どおり承認可決された場合に社外監査役に選任される大倉達雄氏の補欠監査役候補者であります。

４　藤田耕平氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。

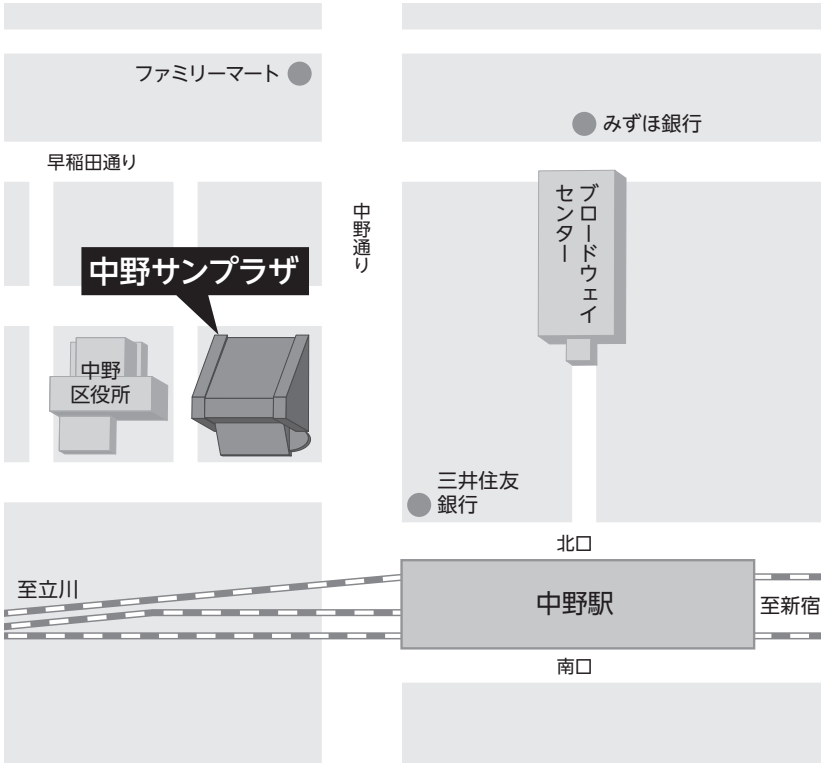
５　三菱商事株式会社は当社の主要な株主であり、当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

６　当社は、監査役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。石井敏夫氏、藤田耕平氏の補欠監査役の選任が承認可決され、かつ法令に定める監査役の員数を欠くことになった場合には、当社は補欠として就任される監査役との間で、当該契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



日時

2018年3月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ 13階 コスモルーム

交通

JR 中央線・総武線
東京メトロ 東西線
中野駅北口　徒歩 約5分

カンロ株式会社

UD FONT

VEGETABLE OIL INK